

事業内容

事業計画	事業執行状況の内容
1 地域社会に貢献できるシルバー事業の普及啓発と 就業先の開拓・拡大並びにそれらに対応する会員の増強	
(1) 就業機会の開拓推進	
① 役職員による企業訪問活動(配分金改定含む)を継続実施し、既存受注の拡大や新規受注の開拓に向けて就業確保に努めます。 適正就業への取り組み(請負から派遣への切り替え)や最低賃金改定に伴う配分金改定についても、発注先への丁寧な対応により理解を求めています。	8月から9月にかけて、役職員が継続受注や新規就業の開拓に向けて、事業所31社を訪問しました。本年度は特に、10月改定の最低賃金に合わせて、配分金基準及び最低賃金以下の受託業務分について、事業所への理解を得ることを重要な目的としました。また、今後の就業サービスの向上に役立てるため、「お客の様の声アンケート」をお願いしました。
② 女性会員の活動(交流事業など)を支援し、家事・育児支援業務に限らない、新たな女性の就業分野の開拓を積極的に推進していきます。	平成29年3月に女性理事を中心に「女性会員のつどい」が開催されて以降、本年度は「絵手紙教室」が3回、「料理教室」が2回のほか、三重県四日市市への先進地視察研修など、女性会員を中心とした活発な活動が実施されました。
③ 未就業者への定期的な聴き取り調査により、未就業の改善と会員の就業ニーズに応じた就業機会の提供を推進していきます。	本年度も平成29年4月から7月までの未就業会員224人に対し、職員による現状の聞き取り調査により、就業意向を把握しました。合わせて就業情報の提供により、未就業者を中心に仕事紹介に繋がりました。
④ 行政や関係機関と地域課題に向けて情報交換を行い、地域ニーズに対応した先進事例を積極的に見聞し、新たな独自事業を開拓していきます。	市高齢介護福祉課を窓口し、地域課題に対応したシルバー事業の新たな展開について意見交換を進めるなか、労働局より情報をいただき、高齢者の活躍の場を広げる取組みである「生涯現役促進地域連携事業」にかかる先進地視察を行いました。
⑤ 「ひとり1会員紹介運動」と合わせて、就業開拓に会員の参画を求める「ひとり1会員1(就業)仕事開拓運動」を推進します。就業開拓のチラシ作成を受注先ごとに作成し、会員による効果的なポスティングを行うなど、役職員はじめ会員が一体となって、受注開拓に取り組めます。	会員一人ひとりが営業セールスマンとなり、就業先の開拓に向けて取り組む「ひとり1会員1就業開拓運動」については、平成29年度の実績は1名でした。会員自身による就業開拓の役割について、より理解いただけるよう、周知徹底し今後も積極的に取り組んでいきます。
(2) 普及啓発推進及び調査研究の実施	
① 直近情報によるホームページの更新や市広報、地元新聞への広告掲載などを効果的に活用し、市民はもとより、幅広い年齢層(発注者も含む)にセンター事業趣旨をより一層ご理解いただけるよう努めています。	ホームページの活用、地元新聞紙や電話帳、市広報誌への有償広告の掲載、チラシ・パンフレット等の配布を適宜実施してきました。地元新聞の平成30年正月号では、シルバー特集が組まれ、就業会員の声やシルバー事業の取組みについて紹介されました。また、市役所市民課窓口で利用される官製封筒(大小合わせて31,000部)にシルバーの広告を掲載しました。
② 広報紙「シルバーながはま」では、シルバー活動を理解いただくため、事業内容をわかりやすく紹介していくほか、発注者や会員の声を積極的に掲載し、親しみのある広報紙づくりを行います。	広報紙「シルバーながはま」を年4回発行し、うち1回(正月号)は新聞折込による全戸配布を行いました。正月号では、シルバーでの就業や地域貢献活動、サークル活動などについても詳しく紹介したほか、新年度の入会説明会の日程を織り込みました。
③ 地域イベントでの「シルバー活動ブース」の出店は、会員はもとより地域からも期待をいただいております。イベント時の地域ブロックの取り組みを支援していきます。シルバーが取り組む子育て支援事業やシルバー事業の普及啓発を目的とした、量販店等での普及啓発(三世交代交流イベント)も継続実施していきます。センター設立30周年を迎え、普及啓発にかかる記念イベントを開催します。	本年度も8月の木之本本地蔵縁日(伊香地域)、長浜地方卸売市場感謝祭(六荘・西黒田・神田)、10月の大道芸フェスタ(虎姫)、高月観音まつり(高月)、山を活かす山を守る山に暮らすイベント(伊香地域)、11月のJA北びわこ農業祭(湖北)に、地元ブロック会員がシルバーブースを設け普及活動を行いました。 平成30年3月には、センター設立30周年記念事業を長浜文芸会館で開催し、2,000人余りの来場者により広くシルバー事業を発信することができました。当日は、130人を超えるボランティア会員が運営スタッフとして協力いただいたほか、サークルブースや創作コーナーにも趣向を凝らした出店をいただきました。
④ 関係機関や事業所における就業情報を収集し、一般高齢者の就業意向、希望職種を把握し、ニーズに即したシルバー事業を展開していきます。	就業開拓専門員を中心とした請負・派遣の就業開拓を推進するなかで、事業所における就業情報の収集に努めました。また、地域就業機会の掘り起こしのため、ハローワークや商工会等との情報交換を行いました。
⑤ 発注者への就業アンケート調査(満足度)を実施し、結果については会員・職員間で情報を共有し、必要な改善事項については早急に取り組めます。	平成29年度も引き続き新規発注者を中心に利用者満足度調査を実施したほか、役職員による企業訪問31社と契約額上位合わせて124社に改めて「お客の様の声アンケート」を実施し90社から回答を得ました。いずれも、満足いただける回答をいただきましたが、今後の利用においては、センターが受注できる仕事の情報や人材の補充対応、会員の接遇の向上、安全対応など様々にご意見をいただきました。

事業計画	事業執行状況の内容
(3) 技能講習会等の実施	
①即戦力となる参加者を募り、剪定講習会を継続開催します。	センター独自の剪定講習会を7月から5回に分けて開催し、14人が受講されました。また、国の委託事業(スキルアップ事業)においても、同様の講習会を9月から10回に開催し14人が受講され、剪定就業の育成に一定の効果を上げることができました。
②就業開拓を推進する、会員の技術・技能の習得及び向上を図る各種講習会(介護、育児、機械除草ほか)については、早期に開催計画を立て周知していきます。	ふれあい農園事業の周知も含め、7月に秋冬野菜作り(40人)、平成30年3月には春夏野菜作り(64人)講習会を開催しました。また、家事支援に係る就業支援するための「シルバー福祉講座」を9月から4回に分けて開催しました。(9月介護保険制度について22人、11月認知症について33人、1月福祉用具の使い方20人、3月介護職員の待遇とコミュニケーション27人)
③技術・技能をもった会員の発掘に努め、会員就業につながる会員講師による市民に開かれた「ボランティア講師事業」を開催していきます。	11月に市民啓発講座として「パソコン講座」を2回に分けて開催し、延べ43人が受講されました。また、昨年度に引き続き、12月に「お正月講座」として、「パソコン年賀状体験講座」と「しめ飾りづくり」、「寄せ植えガーデニング」を開催し、延べ56人に受講いただきました。
(4) 会員の増強	
①ハローワークでの就業相談の開催(月2回)や地元企業へのPR推進(訪問活動)、量販店等での積極的な会員勧誘活動(入会説明会開催)を推進していきます	ハローワークで開催する就業相談コーナー(毎月第2、第4金曜日)での入会相談をはじめ、2月には市役所「交流ロビー」で入会相談コーナーを設置し、会員勧誘活動を行いました。平成29年5月から、入会承認が理事会から理事長承認に改定され、迅速な入会手続きが可能となり新規入会者の入会促進につながりました。
②就業希望や就業ニーズの把握・分析し、就業(発注依頼)に合わせた会員の掘り起こしを進めます。	近年、発注者からの就業ニーズは、臨時的・短期的な内容はもとより、高年齢者にとってもきびしい就業内容も多く、会員のニーズに沿った就業機会の確保が困難な状況です。新たな就業機会(独自事業など)を創出し、就業機会作ることで会員の確保を図っていくことが求められています。
③「元気の館」や各公民館などでの出張説明会を随時開催していきます。入会説明会に参加しても、入会されていない方へ再勧誘を行い会員確保に努めます。	「元気の館」での臨時入会説明会を、例年入会が多く見込まれる2月と3月に2回開催したほか、入会説明会に参加しても入会されていない方へ勧誘の案内を行いました。また、平成30年の年賀はがきを利用し、会員数が少ない北部地域の全世帯5,500戸にシルバーからの入会勧誘はがきを送付しました。
④新入会員の入会動機で一番多いのが会員からの紹介です。会員口コミによる「ひとり1会員紹介運動」を継続推進していきます。	会員からの紹介により入会を促進する「ひとり1会員紹介運動」により、平成29年度には35人(平成27年度39人、平成28年度40人)が入会説明会に参加され、新たな会員確保に成果を上げることができました。
(5) 「センター事業基盤拡大事業」の推進	
①平成30年4月からの介護予防・日常生活支援総合事業の見直しを好機ととらえ、従事会員の家事援助研修の充実や介護事業担当者(ケアマネ)への事業周知を進め、センター「生活支援型訪問サービス」の取り組みを強化していきます。	「生活支援型訪問サービス」は、平成28年度の利用件数4ケース、就業延人員97人、平成29年度では同7件、同220人となりました。平成30年度第7期介護保険の改正に伴い、行政関係者との情報交換を進めたほか、介護事業担当者(ケアマネ)へのセンターの事業周知を図りました。
②最終年度となった「事業活性化計画」の目標達成に向け、「就業開拓UP戦略会議」で議論を重ね、就業機会の拡大と会員増強のための行動プランを着実に実施していきます。就業開拓専門員等(雇用・就業機会確保推進員、派遣等就業コーディネーター)を継続配置し、受注履歴、会員の希望・能力等による戦略的な企業・家庭等の訪問を行い、既存受注の繋ぎ止め、新規受注の開拓に努めます。	本年度も個別具体的な行動プランとして、就業UPや会員増強、普及啓発、組織強化にかかる重点推進事項18項目を定め、平成29年度事業実施計画の推進を図るべく取り組みました。また、重点推進事項を地区懇談会などで周知し、会員一体となってプランが推進できるよう努め、また、就業開拓推進員を中心に戦略的な企業・家庭等の訪問により就業先の開拓を進めました。
③「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用した就業開拓を推進します。また、「地域就業機会創出・拡大事業」では、2年目となる「空き家管理対策事業—空き家管理サポート事業」と新たに「農園事業—いきいきふれ合い農園広場」に取り組み、シルバー事業の多様化・活性化を図り、地域における高年齢者の就業機会の拡大を推進していきます。	「空き家管理対策事業—空き家管理サポート事業」の周知を図るため、長浜市市民課窓口封筒に広告掲載を行ったほか、長浜市広報誌「長浜」平成30年1月号にも広告の掲載を行いました。平成29年度からの「農園事業—いきいきふれ合い農園広場」では、玉ねぎ・山椒・梅・長芋等、季節ごとに野菜作りと販売を行ったほか、岐阜県山県市への視察研修やJA農業祭への出店、圃場を利用した野菜作り講習会などを開催しました。

事業計画	事業執行状況の内容
(6)「地域ニーズ対応事業」の推進	
①まごの手安心サポート(事前登録型の結いサービス)は、まだまだ潜在的な利用が期待されるようです。生活支援型訪問サービスと連携し利用者の拡大を図ります。	平成29年度は契約件数23件、利用回数は83件でした。介護事業所をはじめ福祉関係機関、団体へ事業の周知を図っていますが、利用は低調な状況です。生活支援型訪問サービスと連携するなかで、利用者の拡大を図っていきます。
②「ヒメイワダレソウ」による環境緑地保全事業は、今後見込まれるニーズに十分応えられるよう努めます。	平成29年度は、2自治会より680ポットの受注がありました。今後も環境緑地保全に見込まれるニーズに応えられるよう努めます。
③市民農園事業(小堀町、八幡中山町地先2か所)は、農園サポート体制を充実していくほか、適切な管理を進めていきます。	小堀農園18区画のうち1区画で空きがありましたが、そのほか八幡中山農園18区画は、すべての利用をいただきました。今後も利用の声も反映した圃場の改善や「いきいきふれ合い農園広場」との連携によるサポート体制を推進していきます。
④シルバーふれあいサロン「元気の館」は、開設4年目を迎えます。ふれあいバザーやとれとれ市場、手工芸品の販売、脳トレ教室など、今日までの取り組みに加え、さらに子どもを中心とした交流の場や女性会員の活動を推進する場など、会員と地域のさらなる交流拠点として事業展開を図ります。	8月恒例の木之本縁日出店(3日間)や臨時入会説明会(2回)、とれとれ市場(8回)、脳トレ教室(毎週1回)、パッチワークサークル(毎月2回)などを開催し、平成29年度の入館者は2,300人余りでした。平成26年5月に開所してから4年が経過し、交流サロンの目的である、会員や地域との交流をさらに促進していくための新たな運営の展開が課題となっています。
(7) 指定管理事業の推進	
①平成29年4月から、「田村駅周辺駐車場及び駐輪場」の指定管理者として継続委託(5年間)を受けました。管理計画に基づき、施設の円滑、着実な運営を進めます。	平成29年度から5年間、田村駅周辺駐車場及び駐輪場の指定管理者として新たに継続指定を受け、本年度の利用実績も安定し、適正に運営することができました。長浜市の駐車場条例の改正により、しょうがい者の利用が無料となったことへの就業会員への周知を図りました。
②「田村駅周辺駐車場及び駐輪場」の指定管理以外にも、受託可能(指定管理、管理委託など)な公共施設についての情報を把握し、積極的に参画していきます。	公共施設等の管理業務は、多くの会員が希望される就業先と認識しており、平成29年度も市施設の指定管理業務状況を把握してきましたが参画の機会を得ることはできませんでした。今後も、受託可能な公共施設の受注に取り組んでいきます。
(8) 一般労働者派遣事業の実施及び職業紹介事業の検討実施	
①一般労働者派遣事業は、シルバー会員にとって柔軟かつ機動的に働く選択肢が増え、地域高齢者の安定した就業が見込まれる就業形態です。昨年度からの要件緩和を活用し、派遣就業機会の開拓を促進します。	平成29年度の派遣就業実績は前年比132.8%(29,582千円の増)と大きく伸びました。また、派遣就業の要件緩和により、シルバーの就業制限(週20時間以上)の枠を超えて就業された会員は12人(2事業所)ありました。平成29年度に要件緩和される業務も拡大されたことから、今後も、会員の希望を踏まえ、派遣就業先の開拓を推進していきます。
②就業開拓専門員等を中心とした戦略的な就業開拓を推進(発注者のニーズ、会員が希望する就業への就業開拓)し、多様な就業形態(請負・派遣・職業紹介)による、会員の就業選択機会の確保に努めます。	平成29年度も就業開拓にかかる専門員の月毎の事業所訪問活動目標を月20件と定め、就業開拓活動を推進しました。
③職業紹介事業については、職員による「職業紹介講習会」に積極的に参加し実施体制の整備強化に努めます。	職業紹介事業の実績はありませんが、本年度も全シ協等で開催される「職業紹介講習会」に積極的に参加し、実施体制の整備に努めました。
2 安全・適正就業対策の推進	
(1)安全就業の徹底	
①「安全就業推進計画」にもとづき、安全推進員を中心に安全委員会機能を強化し、安全就業の取り組みを推進します。安全適正就業強化月間(7月)での安全就業パトロールの実施、「作業別安全就業基準(剪定・草刈作業、交通安全)」の周知、徹底を図ります。	7月から8月にかけて9回、安全委員会委員とセンター役職員4名が1組となり、安全就業重点パトロールを実施しました。剪定18か所、除草12か所、屋内外作業5か所、施設管理3か所において安全保護具の未着用、飛散防止ネット等の未設置など、多くが改善すべきパトロール結果となり、剪定・除草班長にフィードバックし、安全委員会で報告のうえ、改善策について検討しました。また、毎月25日を長浜市シルバー人材センター「安全の日」とし、職員を中心とする安全パトロールを実施しました。

事業計画	事業執行状況の内容
<p>②事故率の高い「剪定作業」「除草作業」等については、班長の指示確認による・危険予知活動・就業前の安全ミーティング・安全保護具着用の徹底・作業後のヒヤリハット事例の収集、分析、共有、報告・作業手順・作業環境の安全性などを目視(指さし呼称)で確認する習慣づけを実施していきます。就業上、不適切な状態や行為が認められ、改善されない場合は、就業停止などの厳格な姿勢で臨みます。</p>	<p>事故率の高い「剪定作業」、「除草作業」については、班長会議等で「作業別安全就業基準(剪定・草刈作業、交通安全)」の周知、徹底を図りました。また、就業報告書の裏面に作業前後の「安全確認チェックシート」を設け、作業者が就業前後の安全確認の徹底を図りました。また、安全パトロール結果における安全保護帽との未着用等を踏まえ、保護帽(ヘルメット)の無償貸与と安全帯の幹旋、救急セットの配布を新年度実施していくこととしました。</p>
<p>③発生した事故すべてにおいて要因分析を行い、防止策を検討し再発防止に努めます。また、事故の内容により臨時の安全委員会で事故現場を検証し、再発防止策を協議し会員に広く周知します。</p>	<p>事故の程度に関わらず、事故を起こした会員から「事故報告書」を提出のうえ、事故状況について詳しく聞き取りを行い、同種内容の就業会員に対しても再発防止策の周知を行いました。事故の内容により臨時安全委員会を開催し、事故現場の検証を行い原因分析および再発防止策の協議を行いました。</p>
<p>④班長会や地区懇談会、安全推進大会などあらゆる機会を通じて安全意識の徹底を図ります。毎月の「事務局だより」や「安全ニュース」の提供により啓発を推進していきます。</p>	<p>班長会や地区懇談会、安全推進大会などの機会を通じて事故状況や安全対策、安全意識の啓発を行いました。また、毎月の「事務局だより」や「安全ニュース」の提供により安全就業上必要な情報を提供しました。 3月には、余呉・西浅井地域ブロック主催による「日々の事故防災策」をテーマとした安全研修会が開催されました。</p>
<p>⑤安全推進大会は、年2回(7月・10月)開催し、「ヒヤリ・ハット事例」「事故発生事例」のパネル展示の他、安全保護具の展示コーナーの設置等、会員の安全意識の高揚を図る工夫し、会員の参加を促します。事故発生率が高い自動車運転業務では、従事前選考の実施(適性・技能の見極め)と安全講習会(安全運転講習会など)の開催、剪定・除草作業には、刈払機、チェーンソーの安全衛生教育の実習を行います。</p>	<p>安全推進大会は、7月は土曜日に、10月は平日に、地域を分けて開催(参加428人)しました。「ヒヤリ・ハット事例」や「事故発生事例」のパネル展示、安全就業関連グッズの実物展示を行いました。 7月に「刈払機取扱作業安全衛生教育(6時間の講義と実技)」に機械除草に従事する35人が修了されたほか、自動車運転業務に従事する会員(デイ送迎など)への安全運転講習に40人が受講いただきました。</p>
<p>⑥職群班においては、会員間の仕事の調整や進行を確認するほか、安全に仕事を進めていくことが重要となります。職群班長は、安全就業のリーダーとして、班員の安全就業を指導いただく役割を担っていただくため、定期的な班長会議(剪定・除草班長)を開催し、安全就業の取り組み強化していきます。</p>	<p>班長を中心とした安全体制を確立し、班員を率いていただくため、また会員間や事務局との安全就業への情報交換の場として、平成29年度は、職群別班長安全会議を剪定班長、除草班長各4回開催しました。事故事例に対する再発防止策等のテーマ別討議なども行い、安全就業への情報共有を進めることができました。</p>
<p>⑦会員一人ひとりが元気に就業していくためには、心身の健康保持増進が基本となります。日頃の健康づくり情報の提供とあわせて、会員の健康診断(年1回)の受診を奨励します。</p>	<p>毎月発行の「事務局だより」や「安全ニュース」において、普段からの生活機能の維持向上に努めることや健康診断の受診を呼びかけました。また、夏季就業で特に心配される熱中症について、その予防対策について啓発しました。</p>
<p>(2) 適正就業の推進</p>	
<p>①ホームページへの就業情報の掲載や毎月の事務局だより、携帯電話のSMS機能などによる就業情報の発信により、会員への公平な就業機会を提供します。</p>	<p>会員に就業機会を公平に提供するため、毎月の「事務局だより」やセンターホームページ、事務所掲示板並びに携帯電話のショートメールを活用し、就業情報を積極的に発信しました。</p>
<p>②昨年度示された「シルバー人材センターにおける適正就業ガイドライン」に基く、適正な請負及び派遣事業の推進に努めます。会員ならびに発注者への確実な説明と理解を得るため、役職員による定期的な研修を継続実施します。職員による「請負」と「派遣」の就業意義、相違点を再認識し、会員の就業状況を把握するなか、必要な業務形態の切り替え(派遣業務への切り替え)については、発注先、会員の理解のもと計画的に推進していきます。</p>	<p>国の「シルバー人材センターにおける適正就業ガイドライン」に基づき、適正な業務受注に努めるなか、平成29年4月からは、有償で貨物を運送する業務について、請負から派遣への切り替えを発注先、会員の理解のもと実施しました。請負を適正に行うためには「時間給」もしくは「日給」の廃止が必須となることから、課題となっていた除草と剪定就業について、早急に総額見積りに切り替えるため、先進地事例の研修会を踏まえ当センターでの検討を進めました。</p>
<p>③シルバー就業のルールである「臨・短・軽」を遵守するなか、ワークシェアリング(仕事の分かち合い)とローテーション就業(長期就業者の交代)を推進します。センターが定める「施設管理等就業基準(3年ルール)」の適用就業場所の見直しを進め、就業基準の適正な執行を図ります。</p>	<p>センターの「施設管理等就業基準(3年ルール)」を適用する施設については、就業状況を把握しながら見直しを進めています。平成29年度は、平成30年度就業に向けて、1施設を適正就業地から除外しました。</p>
<p>④会員からの未就業の相談や就業にかかる問題を、気軽に相談出来る就業相談日(毎月第3火曜日開催)の活用を広く周知し、就業確保や就業マッチングに努めます。</p>	<p>毎月第3木曜日、本部と北部連絡所で就業相談を開設していますが、平成27年度8名、平成28年度2名、平成29年度1名という利用状況です。平成28年度から実施しています未就業会員への聞き取り調査により、会員の状況が一定把握されているものと考えますが、会員アンケートで「就業相談日」を知らない会員も多いため、開催日の周知方法など、会員が気軽に相談できる環境を整えていく必要があります。</p>

事業計画	事業執行状況の内容
3 センターの健全運営に向けた経営基盤の強化、充実への取組み	
(1)関係機関との連携と事業運営の強化	
①シルバー事業が、地域社会の課題解決の担い手として果たす役割を行政や関係機関に積極的にアピールし、高齢社会を支える重要な公益法人として支援されるよう、継続的に要請していきます。	本年度も8月30日に、全シ協「全国要請行動(統一行動)」と併せて、長浜市(市長・議長)へシルバー人材センターの活用促進について要請行動を行いました。今後も、新規事業や地域ニーズに即した事業展開が図れること、社会を支える重要な公益法人であることなど、シルバー事業の果たす役割を適正に評価されるよう要請していきます。
②健全な財政運営に向けて徹底した経営管理を進めていくなか、国の補助事業を見極め、地域のニーズに即応したセンターからの事業を提案し、財源確保に努めていきます。	地域ニーズに対応した事業展開を図るため、国の補助事業を毎年度積極的に活用しています。そのなかで、センターの独自事業は、就業機会の拡大や自主財源の確保、センター及びシルバー事業のPR効果とイメージアップに繋がることから、会員の希望・能力と地域ニーズや事業の公共性公益性等をみながら今後も取り組んでいきます。
③事務の効率化に向けて必要な改善策を推進します。連合会のセンター事業集中化事業(SO)については、引き続き県内参入センターの事務作業効果を見極め慎重に進めます。	当センターの請負業務における見積、配分事務の取り組みを見極めながら、県連合会が進めるセンター事業集中化事業(SO)について検討していきます。
④センターの新たな事業展開に参画いただけるよう、豊富な知識、技術、経験をもち、自意識が旺盛な会員の活用を推進します。平成30年3月のセンター設立30周年をセンター事業のさらなる発展の機会ととらえ、記念事業に取り組めます。	センター設立30周年記念事業には、運営ボランティアやサークル展示等に多くの会員が参加して、盛大に開催することができました。センターの発展を願う多くの会員の参画で、今後の当センターの新たな出発となる記念すべきイベントとなりました。
(2)会員主体の自主自立に向けての組織強化	
①地域班は、自主的・主体的なセンターの組織活動を担う基礎的な組織です。主体的な地域班活動を促進するため、班活動に要する経費について支援します。職群班の役割は、安全就業の面からも重要性が増しています。就業別の各種講習会や班長会議を開催していきます。また、班長職務にかかる必要な支援を行います。	平成29年度は、地域班活動経費についての増額を行いました。地域ブロック事業での参加率が下がっていることから、事業の周知や会員同士の関係づくりへの取組みを地区ブロック長全体会議等で依頼しました。職群班規程を策定し、班長の役割や必要な支援が行うように明記しました。また、安全就業の面から、剪定班・除草班長安全会議を各4回開催し、事故の未然防止・再発防止について意見交換を行いました。
②ブロック長会議や地区懇談会を通じ、会員の声が反映された事業推進に努め、主体的な会員によるセンター運営を推進します。地域ブロックごとの地域班体制を見直すとともに、連絡員の位置づけを明確にし、活発な地域班活動を推進します。	10月から11月にかけて各地区で「地区懇談会」が開催(11ブロック297人参加)されました。地区懇談会や地域ブロックでの事業等への意見・要望については、地域ブロック長全体会議や理事会等での議題として、今後のセンターの取り組み事業への反映できるよう努めました。
③理事会はじめ、活動分野ごとの部会、委員会等はセンター運営の要であり、委員が主体的に事業推進に向けて役割を果たせるよう組織活動を充実させます。	本年度も部会、委員会は担当理事を中心に事業運営が推進できるよう体制づくりを行いました。女性理事の呼びかけで始まった女性会員による様々な活動が活発に実施され、会員同士の交流が進められました。
④総会や安全大会、地区懇談会、さらに地域のボランティア活動等への会員の積極的な参加を促すため、事務局、地域班等が一体となって啓発、広報を進めます。	定時総会や安全推進大会、地域でのボランティア活動は早期に会員に周知し、参加を呼び掛けていますが、近年参加率が低迷しています。各種会合への参加の意義を会員自身に認識いただけるよう、随時広報等で啓発し参加率の向上に努めていきます。
(3)センター事業活性化計画の推進	
①平成29年度を最終年度とする現中期計画の進捗状況を検証し、会員参画による平成30年度からの新たな中期計画を策定します。	第3次中期計画の策定については、中期計画策定委員会を設置し取り組みについて協議を進め、3月末に策定しました。今後、「活力と魅力あるセンターをめざして」、計画の実現に向けて取り組んでいきます。
(4) 情報公開の推進及びコンプライアンス等の遵守	
①センター活動を広く周知するため、ホームページや広報紙、チラシ配布などにより積極的に情報を発信していきます。センターで取り扱う個人情報については、規定を厳守し保護の確立に努めるほか、業務にかかるパソコン等のセキュリティ対策を進めます。会員が扱う就業報告書等における個人情報についても、適正な管理を地区懇談会等において周知徹底します。	就業報告書等における会員が扱う個人情報については、他センターにおいても課題となっています。会員・顧客情報などの適切な管理について、地区懇談会や各種会議において呼びかけました。

事業計画	事業執行状況の内容
②就業における苦情やクレームは、対応の遅れがないよう職員含め会員とも共有し解決していきます。職員、会員が原因による苦情やクレームについては、再発防止に向けて、必要な就業マナーの向上のための研修を定期的に開催していきます。	平成29年度中に事務所、職員等に寄せられた苦情・クレームは50件余りです。仕事の出来栄や料金、就業マナーが要因でした。苦情・クレームについては、当該会員をはじめ職員間で事案の共有に努めるとともに、職群班長会議等での再発防止のための意見交換を行いました。
③就業情報、就業率、会議内容など、会員に対するセンター情報は、ホームページや就業情報掲示板の活用のほか、毎月の事務局だよりや各種会議等で広く周知していきます。	平成29年度も広報シルバーや毎月の事務局だより、安全ニュース、ホームページ、掲示板など様々な方法で情報を発信してきました。就業情報だけでなく、センター運営やシルバー事業の取り組みなど会員の理解を深めていただけるよう内容の充実に努めていきます。
④役職員は、公共性・公益性を有するシルバー事業を推進する従事者として、それ相応の自覚と責任が求められています。公益法人としての職務を円滑に推進するため、綱紀の維持、モラル向上、研修事業への参加などにより、役職員一人ひとりの意識改革に取り組みます。	公益法人として職務の中で、役職員ひとり一人の意識が問われており、綱紀の維持、モラル向上に努めていかなければなりません。2月にしょうがい者への理解を深めるため、市職員講師による「しょうがい者の施策について」の職員研修会を開催しました。

4 公益法人としての地域活動への参加と高齢者の生きがいづくりの推進

(1) 地域社会との連携及び貢献

①各地域でのボランティア活動を積極的に推進し、活動状況を事務局だよりや、センター広報紙で紹介するほか、報道機関等にも活動状況を提供していきます。 ・市域一斉の「琵琶湖・余呉湖一斉清掃(7月1日)」には、地域社会の一員として、各地域最寄りでの清掃活動に積極的に参加します。 ・県下一斉の「シルバー環境美化の日(10月第3水曜日 / 10月18日)」には、各地区ブロックが統一して地域周辺の環境美化にあたります。 ・各地域ブロックで実施されている地域貢献活動(独自ボランティア活動)は、地域内で定着し、期待も大きくなっていることから、更に輪を広げながら継続実施していきます。 ・ボランティア活動等への積極的な参加に向けて、開催日時や就業日の調整をはじめ、周知期間を十分取れるように早めに通知を行います。	「琵琶湖・余呉湖一斉清掃(7/1)」は8カ所の清掃場所へそれぞれの地域の会員が参加しました。 「シルバー環境美化の日(10月18日)」は会員179名に参加いただき、琵琶湖岸を中心に清掃活動を実施いただきました。 上記の活動の周知には、シルバーだよりや個別チラシなどで全会員に参加を呼びかけました。 本年度も各地域でのボランティア活動を各ブロックで積極的に実施いただき、その結果は事務局だよりや、センター広報紙により紹介しました。
②公益法人として、地域社会への貢献の意義やシルバー就業のあり方について、様々な機会を利用し理解を深めます。	公益法人となり8年が経過するなか、地区ブロック長会議や各種会議などにおいて積極的な地域貢献への取り組みを呼びかけました。北九州豪雨(平成29年7月)の被害者支援としてご協力いただいた義援金(10,708円)やシルバー女性会、高月地域ブロックの皆様のイベントでの売上金を共同募金等にお届けすることができました。
③地区ブロック(地域班)のボランティア活動等に対し、活動に必要な資材及び経費等を支援します。	本年度、ボランティア活動等の地域ブロック活動経費を増額したほか、活動時における必要な資材等についてはできる限り支援しました。
④ボランティア活動時にはのぼり旗を掲出し、シルバーの取り組みを発信していきます。	「シルバー環境美化の日」などのセンター統一活動時には、多くののぼり旗を掲出したほか、各地域ブロックにおいてものぼり旗を活用し、地域での活動を市民に向けてPRいただけるよう掲出を依頼しました。
⑤平成29年1月に市と「長浜市・地域の見守り活動に関する協定書」を締結しました。高齢者等の要援護者宅において異常がないか、あれば市や関係機関に通報を行うなど、会員の日常業務(就業中、就業の行き帰り、広報物の配布など)での地域の安心見守り活動を実践していきます。	市と締結した「長浜市地域の見守り活動に関する協定」は、会員の日常業務のなかで異常がないか、異常を発見した場合は、速やかに異常の内容を市もしくは関係機関に通報(または情報提供)することとしています。今後も積極的な活動を実践していくため、1月に全会員に改めて取り組みの啓発チラシを送付しました。

(2) 生きがいづくりの推進

①同じ趣味をもつ会員同士が集うサークル活動を支援します。サークル活動や各会員による創作発表の場として、シルバーフェア等の開催を検討します。	平成29年度新たに、社交ダンスサークルと絵手紙サークル、健康体操サークルが発足し15のサークルで300人余りの会員が活動されています。平成30年3月開催のセンター30周年記念イベントにも、多くのサークルが参加し、趣向を凝らした発表で賑わいました。
②会員相互の交流と親睦の推進により、センターの組織強化が一層図られるよう、互助会活動を支援していきます。	互助会恒例のグラウンド・ゴルフ大会は、11月26日にセンター30周年記念事業としてセンターと共催し、会員、一般市民合わせて218人の参加のもと開催されました。日帰り親睦旅行は11月22日、長野県屋神温泉方面に85人が参加されました。また、地域ブロック毎に、食事会や日帰り旅行などの交流親睦事業が開催されました。